

第 34 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和 3 年 10 月 28 日 (木) 15:30~17:00

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

井原佳代 [委員長]

森川恵里 [副委員長]

藤枝俊之、山内紀子、井上陽子、立花清香、奥井真理子、越智寛、石川直子、鈴木秀明、近藤美沙、山本淑子

[事務局]

発達支援課長 田邊真二、

管理係 長野敏秀、河村清児

児童発達支援センター 高橋美樹

東部子どもホーム 後藤鉄也

総合相談係 石川考太

発達支援係 森美琴

欠席者

[委員]

なし

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長 新型コロナ感染症についてまだまだ先が見えない状況の中、直接会って審議ができないが、有意義な審議会としたいと思っているので、本日はよろしく願いしたい。

2 議事

(1) 第 33 回障害児等福祉審議会会議録 (案) の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 「パレットプランの改定」

事務局 第 2 期パレット・プラン (案) について報告させていただく。

《パレットプランの改定を説明。内容省略》

藤枝委員	プランでは、令和8年の見込み数とあるが、予算の関係もあり途中の年度の動きは表しにくいと思うが途中の年度の見込み数を記載しないのか。
事務局	委員のおっしゃる通り、予算の関係等により表現することが難しいところがあり、令和8年度のみ見込み数としている。
藤枝委員	パレット・プランは5年計画になるが、単年度予算で動いていく中でいかに事業実施していくか、検討していただきたい。また、途中の年度の実績について、審議会で報告していただきたい。
事務局	審議会にご報告させていただき、委員の皆様のご意見いただきながら実行していくのでよろしくお願ひしたい。
越智委員	施策3-7の不登校児の居場所づくりの対象者は、年齢や市外の学校に在籍している方は対象になるのかなど、対象について教えていただきたい。
事務局	相談については39歳まで対象となる。市外の学校に通っている方については、四国中央市に住所があるので相談対象である。居場所としては例えば適応指導教室が考えられるが、利用については学校教育課と在籍校と保護者の協議が必要になると思われる。
越智委員	施策4-8利用しやすい交通手段整備の働きかけだが、基幹相談支援センターでも通学通勤に関する相談を受けることはあるが、このような支援があると明確な回答をできないことが多いが、この施策はどのような形での支援になるのか。
事務局	移動手段に関する課題についてはパレットだけ対応することは難しい問題であり、市の交通施策に協力していくという形で働きかけていく。通学通勤等の移動の支援に対してどのような施策ができるかについては皆様とお話ししながら考えていきたい。
森川委員	福祉避難所についてだが、二次的な福祉避難所ということを知らず、災害が起こればそこにいけばいいと思っている方が多い。パレット・プランにもあるように二次的な避難所であるということを強調したほうが、わかりやすくなると思うが。
事務局	委員のご指摘のとおり、変更させていただく。
立花委員外	用語集の部分に不備がある。
事務局	確認し訂正する。
藤枝委員	パレット・プランは、パレットベースの施策のイメージが強いと思われるが、事業を立ち上げようとする人にどのようなサポートするかのような計画が書かれていないように感じるが。
事務局	パレット・プランは、本市の福祉政策に対してパレットとして何ができるかという視点で作成されている。委員のご質問の点については、市の福祉政策の上位計画に記載されるものであり、その策定の時にはパレットとして意見ができたかと考える。
藤枝委員	上位計画に記載されているが下位計画に記載されていないことにより、計画として遂行されないことになるのは、非常に我々としては心配なところなので、道筋をしっかりと示

	すことが今後必要になってくると思うので、今後の宿題としてほしい。
委員長	パレットが地域に行って支援しているが、パレットを強化してすべて完結するというのではなく、いかに地域のニーズに合った形にしていくか、また、いかに地域のニーズを確認していけばいいのか。
事務局	引き続き皆様から意見をいただきながらいかに地域のニーズに合う施策ができるか、皆様と一緒に考えていきたい。
委員長	パレット・プランは、本日審議する段階だが、今後どのように進んでいくのか。
事務局	今後パレット・プランの流れについて説明する。本日の審議会で審議いただき、その後庁内において手続きを進めていく。その後1月から2月にかけて市民の方から意見を聞くためタウンコメントを実施し、2月の第35回審議会において、市民の方の意見、庁内の方の意見を取り入れたパレット・プランをお示しする。その後3月に庁内で決定をいただき、4月からパレット・プランを実行したい。
鈴木委員	パレット・プランには膨大なデータが記載されている。何かを実行するためには、データに基づいたプランが必要である。特に不登校数について、小学校では全国平均より少ないが、中学校では全国平均より多くなっている。なぜこのようになると思われるか、意見があればお聞かせいただきたい。
奥井委員	現状として小学生の不登校数は、全国的にみても昨年より増加傾向にある。不登校になるお子さんの中には、発達に特性があったり、人間関係や学習面で困難が生じて学校に行きづらくなってしまったり、起立性調節障害やHSP等で学校生活に支障をきたしてしまうなど、原因は一つではなく、様々な要因が関連していることも多い。それらに加え、小学校高学年～中学校になると思春期を迎え心身共に不安定になる時期でもあり、親や教員などに相談しないケースも多く、中学生になると一人で悩みを抱えやすく、不登校が長期化している現状もある。
鈴木委員	このようなデータが、実際に支援している方の後押しになるよう活用してほしい。
藤枝委員	計画のモニタリングは、引き続き本審議会ですていくのか。
事務局	本審議会ですていく。
委員長	パレット・プランを承認いただけるか。
委員	<全員承認>
委員長	賛成多数のため、パレット・プランは承認された。
(3) 2021年度事業報告（速報）	
事務局	2021年度事業報告（速報）について報告させていただく。 《2021年度事業報告（速報）を説明。内容省略》
藤枝委員	昨年に引き続きコロナの影響をうけており、評価が難しい。ただ、コロナのような新興

感染症は、この先起こる可能性があり、コロナの影響については記録として残し、見返したときにわかるよう分析をするべきである。

事務局 難しい部分であるが、コロナ以前の状況と比べるなどしながら検証していきたい。

藤枝委員 不登校について、発達に課題のあるケースがあり、四国中央市では個別支援計画をつづけているが不登校は増加している。不登校者の個別支援計画の策定状況や発達以外の課題など検証するべきである。就学前の就学時健康診断以降、気づきのシステムがないと思っている。今後、気づきのシステムを構築していくにあたり、まずは分析的な資料としてこれが活用できるような、作り方をできないものかと思った。

事務局 就学後の気づきのシステムについては課題である。今年度より教育委員会と毎月定期で実施している連絡会において、検討していけたらと考えている。

山内委員 少しずれるかもしれないが、不登校については、コロナの影響で全国的に増加傾向にあり、家庭にいることにより家庭での困りごとが凝縮して不登校として表れていると感じる。その為、外に出て家庭以外の第三者とつながることにより客観的な考えが入ることが、健康には大事であると感じている。本市の中学校は、校則が厳しかったり、均一性を求められたりする為、発達に特性のあるお子さんは均一性にあわなくなり不登校になるのではないかと思う。

藤枝委員 先ほどの意見に追加で、子供だけでなく親にも均一性が求められている。親が家庭でゆっくりさせてあげたいと思っても、周りは学校へ行かせなければならぬという雰囲気があり、特に本市ではその傾向が強いと感じている。

事務局 意見については、教育委員会に伝えさせていただく。

(4) 太陽の家施設更新の進捗状況

事務局 太陽の家施設更新の進捗状況) について報告させていただく。

《太陽の家施設更新の進捗状況を説明。内容省略》

藤枝委員 医療的ケア児のレスパイトケアなどのニーズについて、どのように施設更新に盛り込んでいくのか。

事務局 行政が整備していく児童入所施設の整備の中で検討が必要だと考えている。今の予定では今年度中に、検討委員会的なものをたちあげ、どういった機能を入れられるのかまた入れられない場合はどういった形で連携をとっていくのか、検討を始めていきたいと考えている。

藤枝委員 検討委員会には、本市に医療的ケア児の対応できる施設がないので、愛媛県療育センター等の現時点で対応している施設のサポートを受けながら進めていく必要があるのでは、よろしく願いたい。

事務局 参考にさせていただく。

委員長 職員について、指定管理期間終了後に行政か民間かを選択するようになっているが、児童入所施設や民間化する施設では人材確保が課題となるが、長年の経験やノ

ウハウを持った太陽の家の職員処遇についてどのように考えているのか。

事務局 指定管理に入られた民間がかなりの確率で民営化する施設を運営することになると予想しているので、引継ぎのため指定管理制度を取り入れている。情報共有や引継ぎを丁寧に行いながらできるだけスムーズに移行できるよう、今後の職員の意見、意向を確認しながら進めていく必要があると考えている。

越智委員 令和10年の民間移行まで大変な時期が続くと思うが、それまでの間新規の入所の可能性はあるのか。

事務局 地域移行を進めながらどうしても入所が必要というような場合には受け入れも検討していくことになると考えている。

越智委員 入所されている方の意思決定支援についても今後検討委員会の中で話をされるということか。

事務局 児童入所施設の検討委員会とは別の委員会を同時期に立ち上げ検討していく。

藤枝議員 児童は必ず成人になると思うが、移行の課題についてどのように考えているか。

事務局 地域移行というところが大きなポイントになると考えている。市内にはまだまだ地域移行ができる障害者グループホームが、他市と比べて少ない状況である。今回の太陽の家の施設更新と合わせた形で地域移行の環境整備を、市が後押しをし、資源が増えるような状況を作りたいと考えている。そこができれば児童から成人になったときの選択肢が増えると考えている。

鈴木委員 意思決定には相談支援専門員がかかわってくるので、今後協議をさせていただきたい。また、地域のグループホームはほぼ満杯な状態なので、これだけの方を地域移行していくとなると新しいグループホームが必要である。そして、グループホームに入所した方は日中活動を利用するようになり、新しい日中活動の場が必要になる。今市内ではサービス管理責任者が足りない状態であり、太陽の家の職員の受け入れ先という観点から、ぜひたくさんの方の方にサービス管理責任者を受けていただきたい。

事務局 検討していきたい。

(5) その他

①来季の審議会について

事務局 委員の任期については、条例により連続で3期までとなっており、本審議会では、たくさんの方が任期を迎えることになる。来年度は新たな形で協議を進めていきたい。

事務局 意見・質問なし。

②次期自立支援協議会との関係について

事務局 次期自立支援協議会の組織再編が、11月に協議されると伺っている。その内容を聞いたうえで皆様とともに次期本審議会の在り方を協議させていただきたい。

委員 意見・質問なし。

③地域福祉計画について

事務局 地域福祉計画だが、本日 13 時 30 分から地域福祉計画審議会が開かれ承認をいただいた。今後所定の行政手続きを経て、来年 3 月の策定を目指していく。

委員 意見・質問なし。

④審議会の日程について

事務局 今後の審議会の日程について、第 35 回を 2 月 24 日木曜日 15 時から実施予定である。開催方法は直前の状況を見て判断したい。

委員 意見・質問なし。

⑤不登校について

奥井委員 文部科学省「令和 2 年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」によると、昨年度愛媛県内の不登校の小中学生は 1,814 人である。小学生が 499 人、中学生が 1,315 人と四国で最多である。来年の 4 月に香川県初の公立夜間中学が三豊市に開校予定である。公立夜間中学で学齢期の生徒を受け入れる特例法申請を文部科学省に行っており、認可されれば全国初となる。四国では、愛媛県のみ夜間中学がない状況である。

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長 私の子供は、小さいころ病気などによりしんどい子育てをしていた。しかし、今は医療的ケアが必要であるがとても元気になり楽しく過ごせている。できれば親がいなくなってもずっとあの子が幸せでいてくれたらいいなと思っている。そのためには行政の方、審議会に参加されている方を始め沢山の方の温かい思いやりや協力が必要である。障がいのある子どもと社会との間に壁を作ってはいけませんが、子供たちを支えて守ってくれる優しい垣根を作りなさいと教えてもらったことがある。そんな優しい垣根を子供達と社会の間に作ってあげればいいなと思う。